

反社会的勢力との関係遮断・排除に係る方針

ニューヨークメロン信託銀行株式会社は、反社会的勢力による被害を防止するための基本的な理念や具体的な対応方針として、次の通り反社会的勢力との関係遮断・排除に係る方針を策定し、公表いたします。

1. 反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖感を与えるものであり、何らかの行動基準等を設けないままに担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
6. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行ないません。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行ないません。

以上

ニューヨークメロン信託銀行株式会社